

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	朱 然
論文題目	蜷川京都府政の開発政策の理念と実践		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、京都大学経済学部で統計学講座教授を務めたのち、1950年から1978年にわたって京都府知事を務めた蜷川虎三を取り上げ、その経済思想と京都府政における政策実践の関係を明らかにすることを目的としたものである。</p> <p>この目的を達するために著者は、まず第1章で蜷川の経済政策思想を位置づけ、蜷川府政の展開を概観するほか、本論文全体を通ずる分析の観点を提示する。続く、第2～4章において、中小企業政策、工業開発、農政の3つの政策領域が、蜷川の開発思想とその政策実践の関係を検証するのに適した政策領域だという理由から主たる分析対象として取り上げている。分析方法としては、これらの政策領域に関する蜷川の経済政策思想を抽出し、それを京都府政の現実の政策と照らし合わせることによって、政策としての成否のほか、その政策が蜷川の開発思想をどの程度まで具現化しえたのか、検証を行っている。ただし、蜷川府政は革新府政として放漫財政だったという批判もあるため、これらの政策を、財政規律を守りながら実行しえたか否かを第5章で検証し、そして最後の第6章で、以上の分析を踏まえた蜷川の開発政策思想の再評価を行っている。以下、各章の内容を要約すると以下のようになる。</p> <p>第1章は、従来の政治学における分析枠組みを援用しながら、選挙レベルと政策レベルの座標軸の中で蜷川府政を分析する枠組みを設定する。蜷川府政は、選挙軸においては従来学説通り、憲法－福祉の象限に位置するとするが、政策軸に関して本論文は、蜷川府政が自立－供給側経済学の象限に位置するという仮説を提示する。</p> <p>第2章は、中小企業政策を扱う。蜷川は、国政で初代中小企業庁長官を務めたこともあって戦後日本の中小企業政策形成に大きな影響を及ぼしたが、著者は、蜷川が中小企業を「経済構造の民主化」の文脈で国民経済に果たす役割を高く評価していたことを明らかにした。その上で、京都府の政策実践において中小企業の政策金融と組織化支援が行われ、成果を上げたことが示される。</p> <p>第3章は、日本面積最大の内陸工業団地として開発された長田野工業団地を扱うことで、蜷川の工場立地政策を分析している。長田野工業団地の開発自体は公害を出さない工業団地であるということ、そして団地立地周辺地域における所得水準の向上に寄与した点で、成果を上げた。しかし、舞鶴港における貿易を媒介とした京都府北部振興という究極目的の達成には至らなかった。</p> <p>第4章は、京都府農政の独自性を明らかにすることに充てられている。蜷川は農地改良に熱心であったにもかかわらず、政治的理由のためにそれに十分な補助金を与えることができなかった。他方で、減反政策が本格化する国政に対して、京都府では減反をできる限り農民の自主判断に任せ、ブランド化を通じて余剰米の販売を支援するという独自政策が推進された。</p> <p>第5章：本章は、財政統計を検証することによって、蜷川府政期の行政投資動向を明らかにしている。それによれば、全国水準と比較すると京都府の道路投資水準は低かったが、それは蜷川府政が歳入の変動に応じて道路投資をコントロールしていたという事情がある。これに対して、後の自民党府政では、税収を上回る投資を公債発行で賄うことで、全国水準かそれを上回る投資が進められていった。蜷川府政はしたがって財政放漫ではなく、むしろ財政規律が効いていたことが明らかにされる。</p> <p>第6章は、京都府の開発政策（都道府県の開発政策はほぼ中小企業政策、工場立地政策、農業政策からなる）とその裏付けとなる行政投資・財政運営を検討することに</p>			

よって、蜷川府政が、政策レベルにおいて自立－供給側経済学の象限に位置するという第1章の仮説が立証されると結論づけている。そして、第5章までの分析結果を受けて、蜷川の経済思想は供給を重視し、政策的にも供給支援策が中心であること、逆に需要創出は控えていたこと、生産活動の目的は生活の豊かさを実現することだという目的意識を明確に持っていたこと、そして何よりも、中央政府依存によって政策を実現するのではなく、中央政府から自立し、地方自治体が自律的に政策を実行していくという精神に強く裏づけられて実践が展開されたことを示して結論としている。

(論文審査の結果の要旨)

1990年代以降、国際的にも、そして日本国内においても地方分権化の潮流が強くなってきた。だが、これらの分権化政策は、国政上の必要から言わばトップダウンで分権化が進められるという色彩をもっているのに対し、1960年代から70年代にかけての「革新自治体」は、ボトムアップ型の分権の試みだったといえる。蜷川京都府政は、そうした日本の革新府政の代表事例の1つであり、もっとも長期にわたって権力を握った革新自治体だったという点で、現時点でその思想と政策を改めて再評価することは、時宜にかなっていると言えよう。

他方、これまでの革新自治体研究は、実際に当時の革新自治体の政策形成に参加したり、アドバイスを言ったりするきわめて関係の深い研究者の手になるものが多かった。そのため、内部参加者にしか分からない事情が明らかにされるという利点がある半面で、その分析に主観的な判断が大幅に紛れ込む可能性もあった。その点で、当時の内部参加者ではない若い世代による客観的な観点からの革新自治体研究の必要性も高まっていた。政治学者による革新自治体の研究が相次いで近年公表されてきたのは、そのようなニーズに応えたものといえよう。本研究も、そうした潮流の一環だと位置づけることができ、また、近年の政治学の観点からの革新自治体研究の成果が取り込まれている。その上で、本研究は以下の点で、独自の学術的貢献を行ったといえる。

第1は、従来の研究以上に蜷川の経済思想を深く分析することで、京都府知事としての政策実践と彼の経済思想との連関を明らかにしえた点である。供給側を重視したこと、生活を豊かにするために生産活動を活発化させるという目的意識を明確に持っていたこと、中央に対する地方自立を実践しようとしていたことなどの点が、本論文によって明らかにされたことは蜷川府政研究に新しい視点を切り開くものといえる。

第2に、政策思想と政策実践の相互作用を正面から分析し、中小企業政策、工業立地政策、そして農業政策の3領域で、政策の独自性と、蜷川の政策思想が、現実の政策にどの程度反映され、具現化しえたのかを明らかにした点を挙げるができる。もちろん、蜷川の政策思想を具現化するためには中央政府による基盤整備が必要な側面もあり、地方自治体が独自にやれることには限界がある。しかし、京都府の政策資源を動員できるかぎりにおいて、蜷川の政策思想が一定程度、具現化しえたこと、にもかかわらずその究極目標の達成には国政との関係があり、実現が難しいという限界があったことを本論文が明らかにしえたことの意義は大きい。

第3に、本研究はこれらの研究結果を、膨大な資料探索と、蜷川府政を支えた元京都府職員をはじめとする関係者にインタビューすることによって裏付けていった点で、大変貴重な価値をもっている。特に、関係者の証言をえることは、関係者の高齢化が進んでいることもあって、時期的にみておそらく最後のチャンスだったと思われる。著者が行ったインタビューはかなりの数に上っており、そうした貴重な証言を、しかし他方で客観的な統計分析の補完として用いることで、本研究の分析に深みが出るという効果が生み出された。

他方で、本論文にはいくつかの課題も残されている。第1は、既存研究の継承と発展である。たしかに本研究は、最近の政治学の観点から出された革新自治体研究の成果を吸収している。他方で本研究は、それ以前に公表されている膨大な革新自治体研究、とりわけ地方財政論分野における諸研究をしっかりとサーベイし、その成果を継承しつつ発展させるという点においては、十分ではない点がみられる。そのこ

とが、本研究のオリジナリティを明確にする点や、本研究の意義について読者に理解を得る点で、問題なしとしない。

第2は、本研究において採用されている、選挙レベルと政策レベルの座標軸を中心とする分析枠組みの妥当性である。これは、近年の政治学の分析枠組みを参考にしつつ、著者が独自に設定したものだが、それが著者独自の新しい分析視角の設定という問題意識に基づくものであったとしても、それが新しい知見を生み出すのに有効な分析枠組みだという論証は、必ずしも説得的に論証されていないという問題がある。今後、さらに方法論についての研究を進め、著者の分析枠組みの説得性を補強していく必要があるだろう。

第3に、現実の政策形成が、最初から蜷川の政策思想にしたがって整然と実施されていったわけではなく、現実の壁にぶつかって矛盾をきたしながら、ダイナミックに発展していったプロセスをもっと分析すべきではなかったか、そのことによって、京都府政の政策形成をもっと説得的に説明できたのではなかったかという点も指摘できる。

とはいえ、以上に挙げた諸課題は、将来に向けた研究の発展のための方向性を示唆するものでもあり、本論文が解明した貴重な学術的貢献をなんら損なうものではない。

よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成26年8月21日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。